

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	価値的・態度的側面のみならず、知識的側面や技能的側面に関する指導がバランスよく行われ、実践力・行動力の育成につながっている事例
-------	---

### 1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

岡山県赤磐市

学校名

赤磐市立磐梨小学校

学校のURL

<http://iwanashi-es.city.akaiwa.okayama.jp/>

### 2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】全学年各1学級、【特別支援学級】1学級、【合計】7学級

児童生徒数

【全児童数】109人（平成23年12月1日現在）  
（内訳：1年生14人、2年生19人、3年生17人、4年生19人、5年生18人、6年生22人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「お互いを大切にできる心豊かな児童を育成する」

【人権教育に関する目標】

（基本目標）「人権問題に対する正しい理解を図り、人権感覚を高め、互いの人権を尊重し合うとともに、自分たちで主体的に人権を大切にしていこうとする子どもを育てる。」

（重点目標）「人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育てる授業づくり」  
「一人ひとりの自立のための力を培う自立支援」  
「人権が尊重される環境づくり」

人権教育にかかる取組の全体概要

- (1) 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成（授業づくりを中心に）  
人権教育全体構想の構築・人権教育年間指導計画の見直しと活用  
人権教育関連学習の実践と改善  
コミュニケーション能力の育成 等
- (2) 自立支援（自己実現できる力の育成）  
学力保障の取組（学力保障の素地づくりとしての読書活動など）  
ソーシャルスキルトレーニングを中心とした人権教育関連学習  
基本的な生活習慣の確立（「早寝・早起き・朝ごはん」の取組など）  
特別支援教育の充実（特別支援教育の視点に立った授業の工夫など） 等
- (3) 人権を尊重した環境づくり  
人権尊重の視点に立った人間関係づくり（学級集団づくり、異年齢集団活動など）

人権を尊重する気運を高める環境づくり（人権コーナー設置など）  
 人権週間関連行事の充実  
 調査・研究活動 等

### 3. 特色ある実践事例の内容

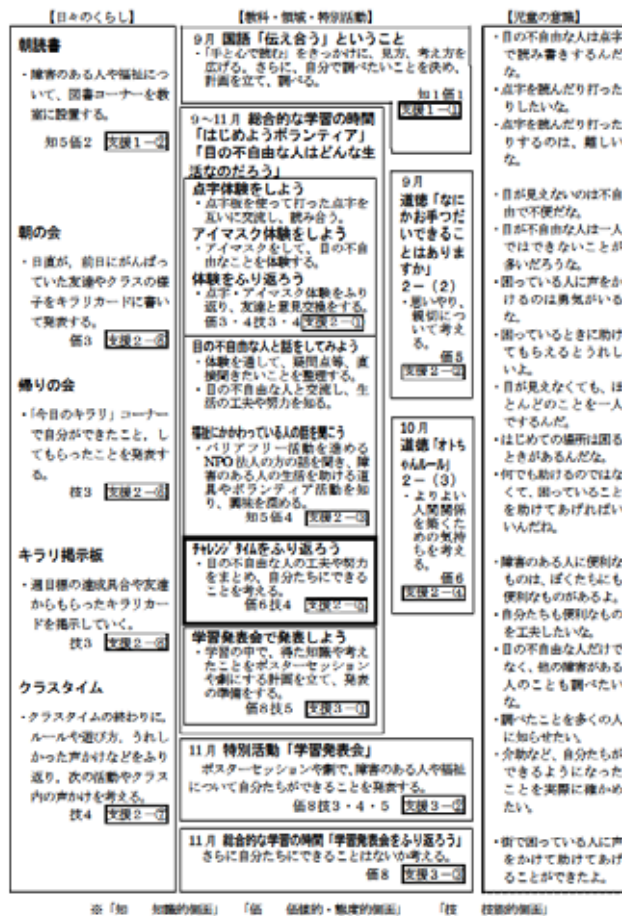
（取組のねらい、取組を始めたきっかけ）

平成 21 年度・22 年度文部科学省人権教育研究指定校の指定を受け、児童が、人権に関する正しい理解を深め、人権感覚を高め、互いの人権を尊重し合うことができるよう、「第三次とりまとめ」に示された「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を踏まえて、三つの側面（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）からの指導をバランスよく効果的に行うための研究実践に取り組んだ。

（取組の内容）

1 人権学習を効果的に進めていくために、各学年において年度の前期・後期に各 1 回、各教科等の題材や単元を関連付けた人権教育関連学習に取り組んだ。取組に当たっては、関連構想図を作成するとともに、教師の支援の在り方について「支援 1：児童が課題意識をもつための支援」「支援 2：児童が知的理解を深めたり人権感覚を高めたりするための支援」「支援 3：児童が自分の変容に気付くための支援」の三段階に区分し、関連構想図の中に位置付けることで児童の意識・意欲・態度を育て、実践行動につないでいくための計画的な支援が行えるようにした。

（例）第 4 学年 人権教育関連学習「めざせ ボランティア名人」の関連構想図



（注）それぞれの支援について、支援の機会が複数あるものについては、支援 1 - 、支援 1 - などと表示している。

2 人権教育関連学習で育てたい力について、「第三次とりまとめ」の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」で示された、知識的側面に関する5項目、価値的・態度的側面に関する8項目、技能的側面に関する7項目との関連を図り、各学年の取組の中に位置付けることで、三つの側面からの指導を計画的に行えるようにした。

(参考) 各学年の人権教育関連学習で育てたい力と、「第三次とりまとめ」で「人権教育を通じて育てたい資質・能力」として示された20項目との関連表

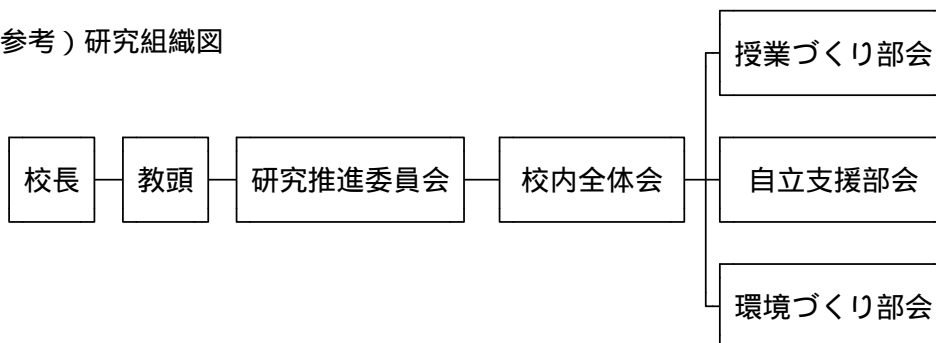
		資料 関連構想で育てたい力																
		知識的側面		価値的・態度的側面		技能的側面		資質・能力		人権教育を通じて育てたい力		人権教育を通じて育てたい力		人権教育を通じて育てたい力		人権教育を通じて育てたい力		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
知識的側面	社会科、歴史、地理、国語、算数、理科、音楽、図画工作、保健体育、総合的な学習の時間	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合的な学習の時間(人権教育)																	
	総合的な学習の時間(国際理解)																	
	総合的な学習の時間(環境教育)																	
	総合的な学習の時間(生涯学習)																	
	総合的な学習の時間(職業教育)																	
	総合的な学習の時間(防災教育)																	
	総合的な学習の時間(国際理解)																	
	総合的な学習の時間(生涯学習)																	
	総合的な学習の時間(職業教育)																	
価値的・態度的側面	総合的な学習の時間(人権教育)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合的な学習の時間(国際理解)																	
	総合的な学習の時間(環境教育)																	
	総合的な学習の時間(生涯学習)																	
	総合的な学習の時間(職業教育)																	
	総合的な学習の時間(防災教育)																	
	総合的な学習の時間(国際理解)																	
	総合的な学習の時間(生涯学習)																	
	総合的な学習の時間(職業教育)																	
	総合的な学習の時間(防災教育)																	
技能的側面	総合的な学習の時間(人権教育)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合的な学習の時間(国際理解)																	
	総合的な学習の時間(環境教育)																	
	総合的な学習の時間(生涯学習)																	
	総合的な学習の時間(職業教育)																	
	総合的な学習の時間(防災教育)																	
	総合的な学習の時間(国際理解)																	
	総合的な学習の時間(生涯学習)																	
	総合的な学習の時間(職業教育)																	
	総合的な学習の時間(防災教育)																	

(取組の主体や実施体制)

学校全体として、「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」「人権を尊重した環境づくり」の三つの視点から人権教育を推進していくために、校内に「授業づくり部会」「自立支援部会」「環境づくり部会」の三つの教職員の部会を設置して研究実践に取り組んだ。

当該実践事例は、「授業づくり部会」が中心となっており、取組の評価については、学校全体の取組について「環境づくり部会」が中心となっており、児童・保護者に対してアンケート調査を実施した。

(参考) 研究組織図



## 4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績、取組が効果を上げた実際の事例)

人権教育関連学習の構想に基づいて各学年の年間指導計画を作成することにより、一つのテーマについて、概ね3か月の期間にわたって、教科・領域を相互に関連させながら計画的に学習を進めることが可能となり、効果的な人権教育を進めることができた。また、取組後も児童の人権意識の高まりが持続するようになった。

学校生活の中で、友人に丁寧な言葉で話しかけたり、苦手なところを手伝おうかと声をかけたりする児童の姿を見る機会が増えた。また、日々の児童との会話の中で「街で困っている人を見かけたので声をかけた」「おじいちゃんおばあちゃんに話しかけたら喜んでくれた」といった児童の具体的な行動を示す発言を聞く機会も増えたことから、人権教育の取組が児童の実践行動につながってきていると考える。

## 5. 実践事例についての評価

(取組についての評価)

児童・保護者に対して実施したアンケート調査の結果では、質問項目の「命の大切さ、思いやり、ルール等を学んでいる」について、肯定的な評価が8割を超え、知識的側面からの指導に対する評価は高い。質問項目の中で、児童のいじめに対する学校の取組への評価が、他の項目と比べて低いことから、今後は、価値的・態度的側面、技能的側面からの取組を一層進め、児童の人権感覚を高め、互いに尊重し合い、安心して過ごせる学校づくりに努める必要があると考える。

(参考) 児童・保護者アンケート調査結果(抜粋)



## 【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

赤磐市立磐梨小学校

知識的側面, 価値的・態度的側面, 技能的側面の総合的促進による実践力・行動力の育成を目指す事例である。人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を目指す授業づくり, 学力保障・ソーシャルトレーニング・基本的生活習慣等を基礎とする自立支援, そして人権を尊重した環境づくりの三つを柱とする人権教育全体構想のもと, 教科領域の題材や単元を関連づけた人権教育関連学習を構成して各学年の年間指導計画に基づいて実践している。「授業づくり部会」, 「自立支援部会」, 「環境づくり部会」を組織して全教職員が参加・協力しつつ, 教育活動全体で人権教育推進に取り組むことにより, 児童の人権意識の向上や人権尊重の行動実践面で成果をあげている。総合的な人権教育実践を目指す効果的な取組である。